

令和9年度 保育所（園）利用のご案内

◇◇◇もくじ◇◇◇

- 1 令和9年4月**新規入所(転園)の申込み**について・・・p.2～
- 2 保育の必要性の認定について ～支給認定とは～・・・p.4～
「延長保育について」・・・p.5
- 3 保育所利用の流れ・・・p.6
- 4 令和9年度 **継続入所の申込み**について・・・p.7
「認定内容に変更があった場合の手続」・・・p.7
- 5 継続入所の流れ・・・p.7
- 6 令和9年度 柳井市内の保育所（園）の状況（予定）・・・p.8～
- 7 利用者負担額（保育料）について・・・p.9
「施設等利用給付について」・・・p.9
- 8 記入上の注意・・・p.10
記入例集・・・p.11～



柳井市子育て応援キャラクター
やなきん

お問合せ：柳井市 こどもサポート課
TEL (0820) 22-2111 内線 322

1 令和9年4月新規入所（転園）の申込みについて

下記のとおり、令和9年4月1日からの入所申込みを受け付けます。

申込期間後に申込みをされた場合、期間内に申込みをされた人の調整後に利用調整（選考）をします。必ず期間内に提出してください。

なお、利用調整は、申込みの先着順ではなく、保育の必要性の高い順に行います。

<申込期間> **令和8年11月2日（月）～令和8年12月28日（月）**
<申込場所> **柳井市こどもサポート課・各保育所（園）**

☆次の場合も上記期間にお申込みください。

- ① 令和9年4月から転園を希望する場合
- ② 令和8年度申込者で利用施設が決定していない場合
- ③ 現在、柳井市外にお住まいで、令和9年3月31日までに柳井市に転入予定の場合
（申込時点で柳井市内に住む場所が決まっている場合に限る。）
- ④ 令和9年1月から3月の間で入所を希望しており、令和9年4月以降も継続して入所を希望する場合



＜申込書類＞

(1) 「子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育所等利用申込書」(白色)

※令和9年4月1日時点の状況(予定)を記入してください。

(2) 「利用調整調査票」

※利用調整を行う上で大切な書類です。誤りや記入漏れがないよう注意してください。

(3) 「保育所利用申込時の発達状況等確認票」

(4) 保育を必要とする理由を証明する書類 ※父母それぞれの証明が必要です(ひとり親世帯を除く。)

保育を必要とする理由	添付書類及び注意事項
①就労・就労内定	「勤務(内定)証明書」 会社等勤務の人は勤務先が、内職の人は納品先が、自営業の人は自営主が証明してください。
	「就労状況(予定)申立書」(勤務(内定)証明書の裏面) 自営業・在宅勤務の人、勤務先の経営者が自身又は親族の人、内職の人は、記入が必要です。
②妊娠・出産	母子手帳の表紙と出産予定日が記載されたページ(写) 切迫早産や産後の体調不良などの場合は、医師の診断に従い、期間を変更しますので、診断書を提出してください。
③疾病・障がい	医師の診断書又は障害者手帳等(写)
④介護・看護	「介護・看護状況申立書」 〔添付書類〕医師の診断書、障害者手帳、介護保険被保険者証等(写)
⑤求職活動	「求職活動誓約書」
⑥就学・職業訓練	「就学・職業訓練等申立書」 〔添付書類〕就学、職業訓練等の期間と時間が確認できる物(在学証明書、学生証、合格決定通知書、時間割等(写))

※不足書類がある場合、支給認定及び利用調整の対象外となります。必ず期間内に提出してください。

(5) 状況に応じて必要な書類

状 況	添付書類及び注意事項
令和7年又は令和8年中に海外勤務をしていた場合	海外勤務期間中の収入を証明する書類
在宅障がい者(児)がいる場合	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当証書、障害年金証書等(写)
柳井市に転入予定で申込みをする場合	転入予定の事実が確認できる不動産売買契約書又は賃貸契約書の写し等(写)
転園希望の場合	転園希望届

2 保育の必要性の認定について ～支給認定とは～

平成 27 年度から、3 つの区分の認定（支給認定）に応じて、施設等の利用先が決まるようになりました。保育所の利用を希望する場合は、「保育が必要である」という認定（2 号認定・3 号認定）を受ける必要があります。

市は、保護者からの支給認定の申請に基づき、原則 30 日以内に「**支給認定証**」を交付します。
※令和 9 年 4 月入所の認定については、事務が集中し、審査に時間を要するため、2 月上旬頃に「支給認定証」を送付します。

（1）認定区分

年 齢	保育の必要性	認定区分	教育・保育時間	利用できる施設
満 3 歳以上	なし	1 号認定	教育標準時間	幼稚園 認定こども園
満 3 歳以上	あり	2 号認定	保育標準時間 保育短時間	保育所 認定こども園
満 3 歳未満	あり	3 号認定	保育標準時間 保育短時間	保育所 認定こども園

（2）保育を必要とする理由

2 号認定・3 号認定を受けるには、下記のいずれかの理由に該当する必要があります。

- ① 1 か月に 48 時間以上の就労がある。
- ② 妊娠中又は出産後である。
- ③ 疾病やけが、又は精神や身体に障がい有している。
- ④ 同居又は長期入院等の親族を介護・看護している。
- ⑤ 火災、風水害、地震などの災害復旧に当たっている。
- ⑥ 求職活動を継続している。
- ⑦ 就学・職業訓練等を受けている。
- ⑧ 虐待やDVのおそれがある。
- ⑨ 育児休業取得時に、既に保育を利用している兄弟がいて継続利用が必要である。
- ⑩ その他、保育が必要と市が認める場合

(4) 保育を必要とする理由ごとの利用できる期間・1日の時間

保育を必要とする理由	利用できる期間	利用できる1日の時間	
		標準時間 (11時間以内)	短時間 (8時間以内)
①就労・就労内定	対象の子どもの小学校就学まで	○	○
②妊娠・出産	出産予定日の8週間前の月の初日～ 出産日から8週間を経過する日の月末 (子どもの小学校就学までの方が短い場合は、その期間)	○	—
③疾病・障がい	対象の子どもの小学校就学まで	○	—
④介護・看護	対象の子どもの小学校就学まで	○	○
⑤災害復旧	対象の子どもの小学校就学まで	○	—
⑥求職活動	90日を経過する日の月末まで	—	○
⑦就学・職業訓練	保護者の卒業予定日の月末まで (子どもの小学校就学までの方が短い場合は、その期間)	○	○
⑧育児休業取得時の継続利用	育児休業の対象となる子どもの出産後、 1年6か月を経過する日の月末まで	—	○
⑨その他	市が必要と認める期間	○	○

※子どもが満3歳未満の場合、認定の有効期間は、“子どもの小学校就学まで”が“子どもが満3歳に到達する前日まで”となります。この場合、満3歳到達時に、新たに「支給認定証」を交付します。

3 保育所利用の流れ

- ① 入所申込み受付（「保育の必要性」の認定申請と入所申込みを同時に手続）
令和8年11月2日（月）～令和8年12月28日（月）
↓
- ② 希望や保育所状況により調整後、入所決定（支給認定証及び入所承諾書の交付）
令和9年2月上旬予定
↓
- ③ 保育料の決定通知
令和9年4月上旬予定 ※令和6年9月から、保育料を完全無償化しています。

4 令和9年度継続入所の申込みについて

支給認定を受けた子どもが、継続して保育所を利用するには、引き続き認定事由に該当していることを確認するため、毎年「現況届」の提出が必要です。

＜提出期間＞ 各保育所（園）が指定する日まで

＜提出場所＞ 各保育所（園）

＜提出書類＞

(1) 「子どものための教育・保育給付認定兼子育てのための施設等利用給付認定現況届」（桃色）

※令和9年4月1日時点の状況(予定)を記入してください。

(2) 保育を必要とする理由を証明する書類 ※3 ページの (4) を参照

(3) 状況に応じて必要な書類 ※3 ページの (5) を参照

*** 認定内容に変更があった場合の手続 ***

「支給認定証」に記載されている事項に変更のある人は、別途手続が必要です。

(例 1) 就職した（又は、退職した）

(例 2) 就労時間が変わったので保育短時間から保育標準時間に変更したい 等

☆「現況届」と併せて、「子どものための教育・保育給付に係る支給認定変更申請書兼変更届出書」を提出してください。

5 継続入所の流れ

① 「現況届」受付

認定内容に変更がないか等、市で審査

↓

② 令和9年度 入所承諾書送付

令和9年2～3月予定

↓

③ 保育料の決定通知

令和9年4月上旬予定

※令和6年9月から、保育料を完全無償化しています。

6 令和9年度 柳井市内の保育所（園）の状況（予定）

施設名	所在地	平日の開所時間 (延長時間を含む)	土曜の開所時間
	電話番号	標準時間	標準時間
	公立・私立（定員）	短時間	短時間
柳井南保育所	伊保庄 2530-3（小野下前）	7:00～19:00	7:30～17:00
	27-0030	7:30～18:30	8:30～17:00
	公立（50人）	8:30～16:30	8:30～16:30
大畠保育所	神代 2966-25（中筋）	7:00～19:00	7:30～17:00
	45-2619	7:30～18:30	8:30～17:00
	公立（40人）	8:30～16:30	8:30～16:30
ルンビニ保育園	柳井 2202-2（片野西）	7:00～19:00	7:00～18:00
	22-1078	7:00～18:00	7:00～18:00
	私立（100人）	8:30～16:30	8:30～16:30
ルンビニ第二保育園	柳井 961-1（白濁西二）	7:00～19:00	7:00～18:00
	22-9900	7:00～18:00	7:00～18:00
	私立（90人）	8:30～16:30	8:30～16:30
放光保育園	柳井津 308-4（土手）	7:00～19:00	7:20～18:00
	22-3076	7:00～18:00	7:20～18:00
	私立（90人）	8:30～16:30	8:30～16:30
若葉保育園	柳井 4395-1（下馬皿）	7:00～19:00	7:00～18:00
	22-1178	7:00～18:00	7:00～18:00
	私立（70人）	8:30～16:30	8:30～16:30
羽仁保育園	古開作 962-5（西向地）	7:00～19:00	7:00～18:00
	23-2625	7:00～18:00	7:00～18:00
	私立（50人）	8:30～16:30	8:30～16:30
伊陸保育園	伊陸 6215-2（藤の木）	7:00～19:00	7:00～18:00
	26-0825	7:00～18:00	7:00～18:00
	私立（20人）	8:30～16:30	8:30～16:30
ひづみ保育園	日積 5551-1（大原）	7:00～19:00	7:00～18:00
	28-0428	7:00～18:00	7:00～18:00
	私立（30人）	8:30～16:30	8:30～16:30
新庄保育園	新庄 2628-1（下富尾）	7:00～18:30	7:00～18:00
	23-0491	7:00～18:00	7:00～18:00
	私立（50人）	8:30～16:30	8:30～16:30
余田保育園	余田 1418（小平尾）	7:00～19:00	7:00～18:00
	22-2410	7:00～18:00	7:00～18:00
	私立（60人）	8:30～16:30	8:30～16:30

7 利用者負担額（保育料）について

- ① 令和6年9月から、保育料を完全無償化しています。

※柳井市の住民基本台帳に記録されており、かつ、市内に居住している人が対象となります。

- ② 別途、延長保育料が必要となる場合があります（5ページを確認してください。）。

- ③ その他、各園で実費徴収がある場合があります。

施設等利用給付（預かり保育・認可外保育園等の無償化）について

施設等利用給付認定申請をして、保育の必要性の認定を受けることで、利用料が還付されます。認可保育所や認定こども園（2・3号認定）を利用している人は、対象となりません。

① 幼稚園の預かり保育

- ・預かり保育の利用日数に応じて、最大月額 12,300 円まで
- ・満3歳児（3歳の誕生日から最初の3月31日を迎える前の子ども）の利用料は、住民税非課税世帯が対象で、最大月額 17,700 円まで
- ・対象施設 柳美幼稚園、市外幼稚園・認定こども園（1号認定）

② 認可外保育施設・一時預かり保育・病児保育・ファミサポ等

- ・3歳児から5歳児クラスまでの子どもの利用料は、最大月額 40,300 円
 - ・住民税非課税世帯の0歳児から2歳児クラスまでの利用料は、最大月額 45,700 円
- 対象施設等

認可外保育施設	双葉愛保育園、ふたば保育園、たんぽぽ保育園 等
一時預かり保育	市内全認可保育園
病児保育	のびのび（平生町）等
ファミサポ	やないファミリー・サポート・センター（預かり）

その他不明な事項等につきましては、こどもサポート課までお問合せください。

8 記入上の注意

新規入所の人、継続入所の人共通の記入上の注意です。

①提出書類全般について

「子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育所等利用申込書」（白色）

「子どものための教育・保育給付認定兼子育てのための施設等利用給付認定現況届」（桃色）

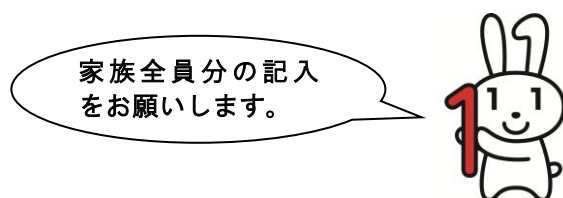
「利用調整調査票」、「保育所等利用申込時の発達状況等確認票」

は、子ども 1 人につき 1 枚使用してください。

なお、その他の添付書類（「勤務（内定）証明書」等）は、きょうだいで入所する場合でも、一部ずつで構いません。

②個人番号（マイナンバー）の記入について（※新規のみ）

保育所利用に当たり、マイナンバー（12 桁）の記入が必要です。



③「在宅障がい者の有無」について

世帯に ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 の所持者、
又は ・特別児童扶養手当の支給対象児 ・国民年金の障害基礎年金等の受給者
がいる場合は、「あり」に○をしてください。

なお、「あり」の場合は、障害者手帳等の写しを添付してください。

④育児休業給付金の支給対象期間延長手続きについて

令和 7 年 4 月から、保育所等に入れなかったことを理由とする育児休業給付金の支給対象期間延長手続きが厳格化されました。

申請には、市に保育所等の利用を申し込んだ時の申込書の写し（市の受付印不要）が必要となりますので、手続きが必要となる可能性がある人は、提出前に写しをとって保管しておいてください。市窓口でのコピー対応はできません。

（参考）厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160564_00040.html

書類記入に当たっては、
次ページからの記入例を
参考にしてください！

記入例

子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育所等利用申込書

○申請に係る子どもの状況

申請に係る子ども	氏名 (ふりがな) やない いちろう 柳井 一郎	生年月日 R6年 5月 5日 (2才) 4月1日時点	性別 男・女	出生順位 第1子 第2子 第3子以降	障がい なし あり	備考 アレルギー 有 無 卵・小麦
個人番号	1 2 3 4 X X X X X X X X		施設等利用給付認定番号			
保育の希望の有無	☒ 有: 保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合(幼稚園等と併願の場合を含む) ☐ 無: 幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等と併願の場合を除く)					
利用を希望する期間	令和9年 4月 1日 から 就学前まで ・その他(年 月 日 まで)					
利用を希望する時間	平日: 8時00分から 17時30分まで 土曜: 時 分から 時 分まで					
希望する保育必要量	☒ 1. 保育標準時間認定 2. 保育短時間認定					
利用を希望する施設(事業者)名	第1希望 〇〇〇保育園 (希望理由) 自宅から近いため 第2希望 △△△保育園 (希望理由) 母の職場から近いため 第3希望 ×××保育園 (希望理由) 父の職場から近いため					

○保育の利用を必要とする理由等(該当する番号を○で囲み、必要事項を記入してください)

続柄	保育の利用を必要とする理由					
父	☒ 1. 就労・就労内定 2. 妊娠・出産 3. 疾病・障がい 4. 介護・看護 5. 災害復旧 6. 求職活動 ☐ 就学・職業訓練 8. その他()					
母	☒ 1. 就労・就労内定 2. 妊娠・出産 3. 疾病・障がい 4. 介護・看護 5. 災害復旧 6. 求職活動 ☐ 7. 就学・職業訓練 8. その他()					

○申請に係る子どもの家庭の状況

上記子ども以外の同居の人(住民票上の世帯分離含む)及び別居の同一生計の人を記入してください。年齢は当該年度4月1日現在。

区分	ふりがな氏名	個人番号	子どもとの続柄	生年月日	年齢	勤務先・通学先等	備考
申請に係る子どもの世帯員	やない たろう 柳井 太郎	2345.....	父	H6・8・1	32	〇〇美容院	
	やない はなこ 柳井 花子	3456.....	母	H8・7・1	30	△△(株)	
	やない さくら 柳井 さくら	4567.....	姉	H30・6・1	8	□□小学校	
	やない かおり 柳井 かおり	5678.....	姉	R4・3・3	5	〇〇〇保育園	
	やない うめこ 柳井 うめ子	6789.....	祖母	S41・10・1	60	(有) □□□	
	やない じろう 柳井 二郎	7890.....	叔父	H12・5・1	26	××商事	
該当有無	ひとり親世帯 ☒ 非該当・該当	在宅障がい者 ☒ なし・あり(該当:)	生活保護の状況 ☒ 適用なし・適用あり(年 月 日保護開始)				

(宛先) 柳井市長

令和8年11月15日

上記のとおり、子どものための教育・保育給付にかかる教育・保育給付認定申請及び保育所等の利用を申し込みます。なお、市が教育・保育給付認定及び利用者負担額等の決定に必要な私及び家族の市町村民税の課税状況及び世帯情報、就労状況を調査すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額や申請内容について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

現住所 **柳井市〇〇△△番地** (自治会名: **×××**)

1月1日
時点の住所 **同上**

保護者氏名 **柳井 一郎**

自宅電話番号 **0820-〇〇-〇〇〇〇**

携帯電話番号(父) **090-△△△△-△△△△** (母) **090-□□□□-□□□□**

☒ 新規入所
☐ 転園希望

新規用

保護者氏名	柳井 太郎
子どもの氏名	柳井 一郎 R6 年 5 月 5 日生

利用調整調査票

※年齢はすべて 4 月 1 日現在で記入してください

◎祖父母の状況

	祖父の状況		祖母の状況	
父方	氏名	不 在 (歳)	氏名	柳井 うめ子 (60 歳)
	住所	同居 別居 (住所)	住所	同居 別居 (住所)
	就労等の状況	就労 (常勤・パート・自営・自営手伝・内職) 不就労の場合、保育ができない理由 ()	就労等の状況	就労 (常勤・パート・自営・自営手伝・内職) 不就労の場合、保育ができない理由 ()
母方	氏名	白壁 三郎 (66 歳)	氏名	白壁 桃子 (61 歳)
	住所	同居 別居 (住所 ○○県××市)	住所	同居 別居 (住所 同左)
	就労等の状況	就労 (常勤・パート・自営・自営手伝・内職) 不就労の場合、保育ができない理由 (遠方のため)	就労等の状況	就労 (常勤・パート・自営・自営手伝・内職) 不就労の場合、保育ができない理由 (同左)

・不在の場合は、氏名欄に「不在」と記入してください。

・65 歳未満の同居の祖父母で、保育ができない理由がある場合、確認できるもの（就労の場合：社名の入った保険証、最新の給与明細等の写し等）を添付してください。

◎その他の同居親族等の状況

氏名	柳井 二郎 (26 歳)	子どもとの続柄：叔父
就労等の状況	就労 (常勤) パート・自営・自営手伝・内職) 不就労の場合、保育ができない理由 ()	
氏名	(歳)	子どもとの続柄：
就労等の状況	就労 (常勤・パート・自営・自営手伝・内職) 不就労の場合、保育ができない理由 ()	
氏名	(歳)	子どもとの続柄：
就労等の状況	就労 (常勤・パート・自営・自営手伝・内職) 不就労の場合、保育ができない理由 ()	

・20 歳以上 65 歳未満の同居親族等がいる場合は記入してください。

・保育ができない理由がある場合、確認できるもの（就労の場合：社名の入った保険証、最新の給与明細等の写し等）を添付してください。

◎就学前の子どもの状況

名前	生年月日	年齢	状況
かおり	R4・3・3	5	〇〇〇 保育園(幼稚園)に(在園中・利用申込中)・その他()
一郎	R6・5・5	2	〇〇〇 保育園(幼稚園)に(在園中・利用申込中)・その他()
			保育園(幼稚園)に(在園中・利用申込中)・その他()

・小学校就学前の子どもについて記入してください（申請子ども本人を含む）

保育所等利用申込時の発達状況等確認票

記入年月日 令和8年11月15日 記入者（ 父 ・ 母 ・ その他 ）

児童名（ふりがな）	柳井 一郎 （ やない いちろう ）
児童生年月日	R6年 5月 5日 （ 2歳10か月 ）

※該当する箇所に☑・必要事項を記入して下さい。

健 診 状 況	1 か月児健康診査		☑受診	指摘事項	□あり	☑なし	□未受診	
	3 か月児健康診査		☑受診	指摘事項	□あり	☑なし	□未受診	
	7 か月児健康診査		☑受診	指摘事項	□あり	☑なし	□未受診	
	1歳6 か月児健康診査		☑受診	指摘事項	□あり	☑なし	□未受診	
	3 歳児健康診査							
発 達 面 で 気 に な る こ と		小児科	□受診	指摘事項	□あり	□なし	☑未受診	
		歯科	□受診	指摘事項	□あり	□なし	☑未受診	
		視力検査	□受診	指摘事項	□あり	□なし	☑未受診	
		聴力検査	□受診	指摘事項	□あり	□なし	☑未受診	
		専門機関への相談		☑あり ☑保健センター □家庭児童相談室 □市福祉事務所 □病院 □発達支援センター □療育施設 □その他（ ） □なし				
		専門機関への通所		□あり 施設名（ ） □週□月（ ）回通所 ☑なし				
		コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	視線	☑視線が合う ※目を合わせて意思の疎通を図ろうとしている等 □視線が合いにくい ※顔は向いていても目以外のものに視線がいく等				
	言葉		☑よく話す（☑知っている人とだけ □誰とでも） □あまり話さない □まだ話せない					
	発達面で気 になること 集団生活で 不安なこと		（自由記述） こだわりが強く、偏食がある。好きなものばかり食べる。					
	生 活 状 況	睡眠時間		（ 10 ）時間／日（お昼寝時間を含む）				
お昼寝 ☑する □しない								
入眠時間 ： ～起床時間 ： ☑不規則								
食事		□何でも良く食べる □偏食がある ☑偏食が激しい □離乳食未開始						
メディアの接触時間 （スマホ・タブレット・ ゲーム・テレビ等）		（平日） □見せていない □1時間未満 ☑1～2時間未満 □2時間以上 （休日） □見せていない □1時間未満 □1～2時間未満 ☑2時間以上						

保護者記入欄

子どもの氏名 柳井 かおり・一郎

保護者氏名 柳井 花子 単身赴任の有無 (無 ・ 有) 通勤時間 片道約 10 分

※自営業・在宅勤務の方、勤務先の経営者が自身又は親族の方、内職の方は、必ず裏面も記入してください

事業所記入欄

勤 務 (内 定) 証 明 書

XX 年 XX 月 XX 日

(宛先) 柳井市長

記入例(会社等勤務の方)

事業所所在地 〇〇県××市〇〇-〇〇
事業所名 △△株式会社
代 表 者 晴 丸 四 郎
電 話 番 号 0000-XX-XXXX
取 扱 者 氏 名 晴 丸 五 郎

下記の者について、☒勤務 ☐採用内定 していることを証明します。(口欄にチェックしてください)

就労(内定)者氏名	柳井 花子		
採用(予定)年月日	H30 年 4 月 1 日から	雇用契約期間が 決まっている場合	年 月 日まで (更新 有・無)
勤務先の名称	△△株式会社 ××営業所		
勤務先の住所	柳井市△△△〇〇-××		
勤務形態	☒ 常勤・ ☐ パート・ ☐ アルバイト・ ☐ 派遣・ ☐ 契約・ ☐ 自営業・ ☐ 内職・その他 ()		
仕事の内容	☒ 事務・ ☐ 営業・ ☐ 販売員・その他 ()		
就 労 日 数	☒ 週 5 日 ☐ 月	休 日	月・火・水・木・金 ☒ 土・ ☒ 日 不定 (月平均 回)
正 規 勤 務 時 間	8 時 30 分～ 17 時 00 分 (休憩時間を含み 8.5 時間)		
	不 規 則 の 場 合	☐ 週 () 時間勤務 (休憩時間を含む) ※シフト表等を添付してください ☐ 月	
給 与	基本給 月給 〇〇〇, 〇〇〇円 (又は 日給・時給 円)・無給		
直近3か月の就労 日数及び支払額	(10) 月分(20) 日就労 〇〇〇, 〇〇〇 円	(11) 月分(20) 日就労 〇〇〇, 〇〇〇 円	(12) 月分(20) 日就労 〇〇〇, 〇〇〇 円

※労働基準法第15条に基づく雇用形態、また労働契約上の正規の時間、賃金を記入してください。
※直近3か月の就労日数は、有給休暇を含めて記入してください。
※支払額は、交通費等を除いた課税総額(総支給額)をお書きください。また、産休又は育休中の方は、産休前の直近3か月の実績をお書きください。

◆産休・育休の取得者及び育児短時間勤務を利用している方(取得予定含む)

産 前 産 後 休 暇	年 月 日 ～ 年 月 日
育児・介護休業法等に基づく育児休業期間	年 月 日 ～ 年 月 日
復 職 予 定 日	年 月 日
育児短時間勤務を 利用している方 (取得予定含む)	時短勤務時間 日数：1 か月 日、時間： 時 分 ～ 時 分
	時短取得期間 年 月 日 ～ 年 月 日
入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可 (予定) ☐ 否
育 休 延 長 可 否	☐ 可 ☐ 可 (予定) ☐ 否

◎勤務の場合は勤務先が、内職の場合は納品先が、自営業の場合は自営主が 証明してください。
◎内容を確認するために、勤務先に問い合わせる場合があります。
◎虚偽の証明は、認定申請を無効とし、入所承諾の取消、認定取消(退所)等を行うことがあります。

保護者記入欄

子どもの氏名柳井 かおり・一郎

保護者氏名柳井 太郎

単身赴任の有無（無・有）

通勤時間片道約 10 分

※自営業・在宅勤務の方、勤務先の経営者が自身又は親族の方、内職の方は、必ず裏面も記入してください

事業所記入欄

勤務（内定）証明書

XX 年 XX 月 XX 日

（宛先）柳井市長

記入例（自営業等）

事業所所在地 柳井市〇〇〇△△-□□
事業所名 〇〇美容院
代表者 柳井 太郎
電話番号 0820-XX-XXXX
取扱者氏名 柳井 太郎

下記の者について、☒勤務 ☐採用内定 していることを証明します。（□欄にチェックしてください）

就労(内定)者氏名	柳井 太郎		
採用(予定)年月日	H30 年 4 月 1 日から	雇用契約期間が 決まっている場合	年 月 日まで (更新 有・無)
勤務先の名称	〇〇美容院		
勤務先の住所	柳井市〇〇〇△△-□□		
勤務形態	☒ 常勤 ☐ パート・アルバイト・派遣・契約・自営業・内職・その他（ ）		
仕事の内容	事務・営業・販売員・ ☒ その他（ 美容師 ）		
就労日数	☒ 週 6 日 ☐ 月	休日	☒ 月 火・水・木・金・土・日・不定（月平均 回）
正規勤務時間	9 時 00 分～ 18 時 00 分（休憩時間を含み 9 時間）		
	不規則 の場合	☐ 週（ ）時間勤務（休憩時間を含む）※シフト表等を添付してください ☐ 月	
給与	基本給 月給 〇〇〇, 〇〇〇円（又は 日給・時給 円）・無給		
直近 3 か月の就労 日数及び支払額	(10) 月分(25) 日就労 〇〇〇, 〇〇〇 円	(11) 月分(25) 日就労 〇〇〇, 〇〇〇 円	(12) 月分(25) 日就労 〇〇〇, 〇〇〇 円

※労働基準法第15条に基づく雇用形態、また労働契約上の正規の時間、賃金を記入してください。
※直近3か月の就労日数は、有給休暇を含めて記入してください。
※支払額は、交通費等を除いた課税総額(総支給額)をお書きください。また、産休又は育休中の方は、産休前の直近3か月の実績をお書きください。

◆産休・育休の取得者及び育児短時間勤務を利用している方（取得予定含む）

産前産後休暇	年 月 日 ～ 年 月 日
育児・介護休業法等に基づく育児休業期間	年 月 日 ～ 年 月 日
復職予定日	年 月 日
育児短時間勤務を利用している方 (取得予定含む)	時短勤務時間 日数：1 か月 日、時間： 時 分 ～ 時 分
	時短取得期間 年 月 日 ～ 年 月 日
入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否
育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否

◎勤務の場合は勤務先が、内職の場合は納品先が、自営業の場合は自営主が 証明してください。
◎内容を確認するために、勤務先に問い合わせる場合があります。
◎虚偽の証明は、認定申請を無効とし、入所承諾の取消、認定取消（退所）等を行うことがあります。

※虚偽の申告は、認定申請を無効とし、入所承諾の取消、
認定取消（退所）等を行うことがあります。

裏面

記入例（自営業等）

就労状況（予定）申立書

XX 年 XX 月 XX 日

就労者氏名 柳井 太郎

下記のとおり、☒就労 ☐就労を予定していることを申し立てます。（□欄にチェックしてください。）

就労先名称	〇〇美容院		
就労形態	☒ 自営業	業 種	美容業
		事業形態	経営者・配偶者が経営者・親族が経営者(続柄)
	☐ 農 業	耕作面積	m ² (反)
		主な耕作物	
	☐ 漁 業	漁 法	
		主な漁獲物	
	☐ 内 職	契約期間	年 月 日から 年 月 日まで
		更新の有無	有 ・ 無
店舗（仕事場、農地等と自宅の距離）	☐ 同じところにある ☒ 自宅から約 5 km（ ☐ 徒歩・ ☐ 自転車・ ☒ 車・ ☐ 電車で 10 分）		
税 申 告	☒ 確定申告をしている・事業専従者・源泉徴収されている・未申告・その他（ ）		

◎1日の就労状況（仕事をしている日の平均的な状況をご記入ください）

時間	6 時	7 時	8 時	9 時	10 時	11 時	12 時	13 時	14 時
仕事内容							休憩		
時間	15 時	16 時	17 時	18 時	19 時	20 時	21 時	22 時	23 時
仕事内容									

※自営業・在宅勤務の方、勤務先の経営者が自身又は親族の方、内職の方のみ 記入してください。
※「勤務（内定）証明書」（表面）の記入も必要です。

子どものための教育・保育給付認定兼子育てのための施設等利用給付認定現況届

令和〇〇年◆◆月△△日

(宛先) 柳井市長

住 所 柳井市〇〇△△番地

保護者 氏 名 柳井 太郎

電 話 番 号 (自 宅) 0820-〇〇-〇〇〇〇

(父携帯) 090-△△△△-△△△△

(母携帯) 090-□□□□-□□□□

認定事由に該当していることの確認や利用者負担額の決定のため、教育・保育給付認定子ども及びその子どもの家庭の状況について、下記のとおり現況を届け出ます。

届 け 出 に 係 る 子 ども	氏 名 (ふりがな)	生 年 月 日	性 別	出生順位	障がい	備考
	やない かおり	R4年3月3日	男 (女)	第1子	なし	
	柳井 かおり	(5才) 4月1日の年齢		第2子 第3子以降	あり	
個 人 番 号	記 入 不 要		施設等利用給付認定番号			
利用を希望する期間	1. 小学校就学前まで 2. 年 月 日まで		入 所 施 設 名			
保 育 必 要 量	1. 保育標準時間認定 2. 保育短時間認定		●●保育園			
保 育 を 必 要 と す る 理 由	必要とする理由					
	続柄					
	父	1. 就労 2. 妊娠・出産 3. 疾病・障がい 4. 介護・看護 5. 災害復旧 6. 求職活動 7. 就学・職業訓練 8. 育児休業 9. その他 ()				
	母	1. 就労 2. 妊娠・出産 3. 疾病・障がい 4. 介護・看護 5. 災害復旧 6. 求職活動 7. 就学・職業訓練 8. 育児休業 9. その他 ()				
出 産 予 定	1. なし 2. あり (出産予定日: 年 月 日)					
家 庭 の 状 況	1. 右記以外 2. ひとり親家庭					
在宅障がい者の有無	1. なし 2. あり (該当者:)					
生活保護の適用の有無	1. 適用なし 2. 適用あり (年 月から保護開始)					

届け出に係る子どもの家庭の状況

※上記子ども以外の同居の人(住民票上の世帯分離含む)及び別居の同一生計の人を記入してください。年齢は当該年度4月1日現在。

ふりがな 氏 名	個人番号	子ども との続柄	生年月日	年齢	勤務先・通学先等	備考
やない たろう 柳井 太郎		父	H6・8・1	32	〇〇美容院	
やない はなこ 柳井 花子		母	H8・7・1	30	△△(株)	
やない さくら 柳井 さくら		姉	H30・6・1	8	□□小学校	
やない いちろう 柳井 一郎		弟	R6・5・5	2		
やない うめこ 柳井 うめ子		祖母	S41・10・1	60	(有) □□□	
やない じろう 柳井 二郎		叔父	H12・5・1	26	××商事	

税情報等の提供に当たっての署名欄

子どものための教育・保育給付に係る教育・保育給付認定に必要な市町村民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報を調査すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額等について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者氏名 柳井 太郎

世帯員の居住地について

1月1日時点の居住地が当市ではない世帯員の有無 (なし・あり)

(対象となる世帯員の氏名・当時の居住地)